

「わかやま長寿プラン2021素案」に対する県民意見募集の結果について

◆意見募集期間：令和3年2月18日（木）～3月19日（金）まで

◆提出意見数：13件 ※到着順に掲載しています。

番号	素案頁	ご意見概要	ご意見に対する県の考え方等について
1	67	高齢者においては「社会との繋がり」も極めて重要である。「通いの場」はまだ数が少なく高齢者が徒歩で行ける範囲にないため、県営住宅の集会所などで「通いの場」を開催できるようにする等、県施設を「通いの場」として活用できるように開放したり、規則の見直しを行ってはどうか。	住民主体の通いの場の取組については、介護予防の上で重要であり、県としても、関係団体等との連携など広域的な視点で市町村を支援しているところです。県施設は設置目的・使用方法等様々であり、一律の対応は難しいと考えますが、自治会が管理する県営住宅の集会所などは、住民間の話合いで対応できる場合もあると考えております。
2	72	就労的活動支援コーディネーターについて、その役割における「就労的活動」については、高齢者の社会参加を促進し、自身の心身の健康保持や生きがい、地域への貢献などを主たる目的としたものであり、いわゆる就労として経済的な利益を得ることを第1次の目的としているものではないため、第5章第2項「社会参加活動、生涯学習等の促進」の中で記述することが適当ではないか。 なお、文中の「就労的活動の取組をしたい事業者等とをマッチング」とある表現は、厚生労働省の表現のままと思われるが、「就労的活動の取組をしたい個人・事業者等」とした方が理解しやすいのではないか。	「就労的活動支援コーディネーター」を記述している第5章第3項「地域の特色を活かした生きがい就労・有償ボランティアの活性化」は、高齢者の生きがいを目的とした、有償ボランティアを含め様々な就労の形態を記載している項目であるため、現項目への記載が適当と考えております。 文中の表現については、ご意見を踏まえ、当該箇所の修正を行いました。
3	94	高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携については、「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」に纏められる性格のものではなく、「基本理念」「基本方針」に反映されるべき内容と考える。 記載されている現状と課題についても、高齢者対策がまちづくりに直結する課題や、高齢者担当部署や行政だけではやれることが限られるという問題は、「高齢者の尊厳の保持」に限定されたものではなく記述されているものとする。 また、これらの解決に向けては、各論における個々の施策全体を俯瞰的、総合的にみながら、情報共有や調整・連携できる機能を作り出す必要があると考える。「担当」や「専門」に縛られない、横断的に判断し、実行できる機能や権限も求められると考える。 「高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携」については、基本方針の柱立ての一つにしてもよいのではないかと、または、第8章「高齢化に対応した社会環境づくり」の第3項として移動することを提案する。	「高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携」については、地域包括ケアシステムの推進をはじめ、高齢者福祉施策の取組全般に関わり、これらすべて高齢者の人権尊重を根底に置いて展開する必要があることから（第2章第3項和歌山県における視点 6ページ）、同章第4項の基本方針及び第7章の「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」の項目への記載が適当と考えています。

「わかやま長寿プラン2021素案」に対する県民意見募集の結果について

◆意見募集期間：令和3年2月18日（木）～3月19日（金）まで

◆提出意見数：13件 ※到着順に掲載しています。

番号	素案頁	ご意見概要	ご意見に対する県の考え方等について
4	63	第4章 地域でみんなが支え合う社会づくり (2) 認知症施策の推進 「独居高齢者や介護保険未認定者の状況把握に努めるためにも行政と医療関係者、介護関係者との密な連絡システムを構築する」	認知症施策の推進において、見守りや徘徊の早期発見を推進するため、行政、福祉・保健医療関係事業者などが連携・協力する体制をより多くの市町村で構築していくこととしております。
5	67	第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり (1) オーラルフレイル予防 ・オーラルフレイル予防の推進を追加 ・歯と口の健康教室の開催	高齢者の心身の多様な課題に対応するため、運動、栄養、社会参加とともに口腔も含んだフレイル対策について、市町村が実施する介護予防と保健事業の一体的な取組を支援していくこととしております。
6	76	第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり 在宅医療の確保 僻地では公共の交通手段が不十分で通院の手段が無い。訪問診療をするが距離もあり大変である。道路状況も悪く往復の車の危険度が高い。公的機関による搬送システム等必要である。	へき地医療等の医療に関する個々の対応・施策については、主に第七次和歌山県保健医療計画（平成30年3月策定）に記載されるものであり、本プランは同計画を関連計画と位置付けています。
7	96	第8章 高齢化に対応した社会環境づくり (1) 空き家利用した高齢者による地域物産の販売等	空き家を利用した高齢者による地域物産の販売等に限らず、各地域に有償ボランティア等の仕組みづくりを推進し、元気な高齢者が地域で必要とされる担い手として生きがいを持って社会参加できるよう環境整備を進めていくこととしております。
8	96	第8章 高齢化に対応した社会環境づくり 自宅での家族介護の負担軽減のためには、夜間見守りシステムが必要 ハード面で施設を増やすより、自宅介護の推進のため制度的確立、人的確保が必要	家族介護者の負担軽減については、介護保険施設等の整備を進めるとともに在宅サービスの充実を図ることが重要と考えております。今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行っていきます。

「わかやま長寿プラン2021素案」に対する県民意見募集の結果について

◆意見募集期間：令和3年2月18日（木）～3月19日（金）まで

◆提出意見数：13件 ※到着順に掲載しています。

番号	素案頁	ご意見概要	ご意見に対する県の考え方等について
9	26	地域密着型サービスについて、参入する事業者の見込みがないサービスについては目標量が0となっているが、参入できるための支援をするべきではないか。	地域密着型サービスの目標量については、各市町村が地域のニーズを把握し、実績や新規のサービス事業所等を勘案して見込むため、0となるものもありますが、介護サービスの供給に際して、施設整備や開設準備経費への補助などしっかりと支援していきたいと考えています。
10	63	地域で支える支援体制づくりについて、徘徊高齢者SOSネットワークに隣保館の参画は必要ではないか。	ご意見を踏まえ、当該箇所に明記しました。
11	77	地域の高齢者の相談・支援体制づくりで、支援を拒否しているなど、アウトリーチによる継続的な支援が必要な場合の隣保館の活用も必要ではないか。	ご意見を踏まえ、当該箇所の修正を行いました。
12	85～87	高齢者の人権確立と権利擁護にかかわって、高齢者の人権尊重と同時に高齢者にかかわるすべての人に人権研修の実施が必要ではないか。	人権教育や啓発を通じて県民の人権意識の高揚を図るためには、まず人権に関わりの深い特定の職業に従事する者が自らの人権意識を高め、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行していくことが重要との認識のもと、各種研修によって、福祉関係職員などに対する人権教育・啓発のより一層の充実・強化を図ることとしております。さらに、地域の老人クラブリーダー等を対象に人権学習や啓発活動への取組を推進し、高齢者自身が人権意識を高められるよう努めています。
13	167～170	和歌山県長寿社会対策推進会議のメンバーについて、医療関係者で構成されているが、人権担当（行政）も必要ではないか。	和歌山県長寿社会対策推進会議は、知事の附属機関として、老人福祉法及び介護保険法の計画等に関し知見・経験を有する、学識経験者並びに介護、医療及び福祉関係団体の代表者15名の委員で構成されています。行政関係者は含まれておりませんが、本プラン作成に際して人権担当部局とも協議しているところです。また、パブリックコメントを実施し、広くご意見を募集し計画への反映に努めています。